

「県民協働による事業改善」点検結果と対応状況

| | | | |
|------|-------|-------|--------------|
| 事業番号 | C - 5 | 担当部課名 | 危機管理部危機管理防災課 |
|------|-------|-------|--------------|

| | |
|-----|----------|
| 事業名 | 防災対策推進事業 |
|-----|----------|

1. 点検結果集計

(単位:人)

| 区分 | (1)行政が実施する必要「無し」 | (2)国・市町村での実施が望ましい | 事業規模、内容・方法を見直す必要「有り」 | | | (6)「現行どおり」事業を継続 |
|--------|------------------|-------------------|----------------------|------------------|----------------|-----------------|
| | | | (3)事業規模を「拡大(増加)」 | (4)事業規模を「縮小(減少)」 | (5)事業規模は「現状維持」 | |
| 県政モニター | | 1 | 4 | 3 | 2 | 4 |
| 有識者 | | 1 | 2 | | 2 | |

2. 点検シートの内容等と対応状況

| 点検シートの内容等 | 県としての考え方・対応方針 |
|---|--|
| <p>【県が執行するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の充実にさらに取り組んでほしい。(5) ・県の役割を絞っても良いのでは。 ・防災リーダーの育成及びその活用を図る。 ・県が主体的に市町村との連携強化を図っていくべき。 ・地域防災力を向上させる自主防災以外の指標を検討する。 ・県と市町村の人事交流の活発化。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織率が低い市町村には、市町村と連携して住民に対する出前講座等を実施するなど、組織率の向上を働きかけをしていきます。 ・県では、全県を対象として災害時に即応できる体制の確立や防災意識の普及高揚を図るための事業を行うこととしています。主なものとして、県総合防災訓練については、本年の災害等を踏まえて訓練内容の充実を図ります。また、地域の自主防災会や自治会等に県職員が出向く出前講座を地震被害想定の方策や最近の災害事例の検証を踏まえた内容に充実させ、地域防災力の向上を図っていきます。 ・自主防災組織の活動の活性化等に必要な支援を行う「自主防災アドバイザー」等を対象とした研修会について、本年の災害等を踏まえ内容の充実を図るなど、市町村と連携して、自主防災活動の活性化のため必要な支援を行っていきます。 ・大雪災害等の様々な災害を踏まえ、「防災情報システム」の整備するなど、災害対策本部機能の強化や市町村を含めた関係機関との連携強化を図っていきます。また、御嶽山噴火災害を受け、市町村が整備する登山者の避難施設等に対する支援を進めていきます。 ・H26年度の地震被害想定策定を踏まえて、平成29年度までに県内全市町村の防災計画に地震への対応を反映させる目標を追加しました。 ・危機管理体制の充実が図られるよう、人事交流を進めていきます。 |
| <p>【市町村を支援するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿社会、一人暮らし、高齢者世帯など弱者を守り、安全に避難するためには、「公助」はどんな働きを、「自主防災組織」へ働きかければよいのか、協力体制の強化を期待する。(3) ・命、財産を守るのは自分自身である。ただし、自身で判断が難しい高齢者や過疎エリアは、市町村行政が中心にボランティア等を組織して動かしにくい。(3) ・地震への対応と気象への対応は方法論として異なるものとする。情報の伝え方(住民意識や心構えも含め)責任の所在まで考え、気象情報については、「避難のあり方のそもそも」を考え直す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防など防災機関の経験者や地元消防団の住民の中から、市町村の推薦を受けた者を「自主防災アドバイザー」に委嘱し、アドバイザー・市町村・県が連携して、地域ごとの自主防災組織の立ち上げや、その活動の活性化に必要な支援を行っていきます。 ・防災対策は、各地域の自然条件や社会条件などを考慮する必要があることから、市町村が主体で実施すべきものでありますが、県としても、地震被害想定策定を踏まえた市町村地域防災計画修正や防災マップの作成に係る技術的支援などの側面的な支援を行っていきます。 ・風水害は、気象情報により警戒し早めの避難を行うことで被害軽減が可能ですが、地震は発生予測が難しいため、起こり得る被害の規模(被害想定)の周知を行い、地震発生時に取るべき行動について住民への周知が重要であると考えます。住民が適切な避難行動を取ることができるよう、市町村長に対し必要な情報提供や助言を行うよう努めます。 |

3. 平成27年度当初予算要求での対応

- 関係機関との連携を図るなど様々な災害対応に万全を期すために、「防災情報システム」を整備費用を計上します。
- 御嶽山噴火災害を受け、市町村が設置する避難施設等の整備を支援するための費用を計上します。
- 防災意識の啓発と防災知識の普及を図るため、出前講座を主として担当する防災指導員の配置費用を計上します。

(単位:千円)

| | H27当初要求額 | H26当初予算額 | 増減(H27-H26) | [増減内容] |
|------------|----------|----------|-------------|---|
| 事業費(A) | 147,450 | 51,775 | 95,675 | ・地震対策強化(被害想定策定)の完了 △43,122千円 ・火山防災対策市町村補助事業の増 50,000千円 ・防災情報システム整備事業の増 86,261千円 |
| うち一般財源 | 61,381 | 30,613 | 30,768 | |
| 概算人件費(B) | 70,193 | 70,193 | 0 | |
| 概算事業費(A+B) | 217,643 | 121,968 | 95,675 | |